

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年10月30日
【事業年度】	第8期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	トレーダーズホールディングス株式会社
【英訳名】	TRADERS HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 斎藤 正敏
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー29階
【電話番号】	03-5114-0344（代表）
【事務連絡者氏名】	法務部長 吉川 茂
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー29階
【電話番号】	03-5114-0344（代表）
【事務連絡者氏名】	法務部長 吉川 茂
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月27日付で提出した第8期有価証券報告書の記載事項の一部に追加すべき事項があったため、これを訂正するべく、本訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は、下線を付して表示します。

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

(訂正前)

(1)～(5) 省略

(6)～(12) 番号繰下げ、省略

(訂正後)

(1)～(5) 省略

(6) 株主総会の決議事項を取締役に授権する事項

① 自己株式の取得

当社は、取締役会の決議により、会社法第165条第2項の定めに基づき、市場取引等を通じて自己株式を取得できる旨を定款に定めています。

これは、柔軟な資本政策を可能とする他、利益還元手段の選択肢を確保し、状況に応じて機動的に対応できるようにするためであります。

② 取締役及び監査役の責任減免

当社は、取締役会の決議により、会社法第426条第1項に基づき、職務の執行について善意かつ重大な過失がない場合は取締役及び監査役の責任を法令が定める範囲内で減免できる旨を定めています。

これは、報酬に比して過大な責任を負わせることなく、優秀な人材の確保及び適切な経営判断に資するためであります。

③ 中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

これは、利益還元手段の選択肢を確保し、状況に応じて機動的に対応できるようにするためであります。

(7)～(13) 省略